

地域学校協働本部（コミュニティ協議会等）との関係①

学校教育の中で、学校を支える観点で協議を行う学校運営協議会と、社会教育の体制としての地域学校協働本部（コミュニティ協議会、地域教育協議会等）が、相互に補完し、高め合う存在として相乗効果を発揮していく事が必要であり、当該学校や地域の置かれた実情、両者の有機的な接続の視点などを踏まえた体制の構築が重要です。



学校運営協議会は学校の基本方針に則り学校運営とその支援について協議をおこない、地域学校協働本部は地域学校協働活動をコーディネートし、活動を実施していきます。2つの関係は、方向性を決める前輪としての学校運営協議会と、実際に学校を動かしていく後輪としての地域学校協働本部というイメージになります。

